

## 平成21年度第1回神戸市外郭団体経営検討委員会議事要旨

1. 日 時 : 平成21年9月14日(月) 17:00~18:50

2. 場 所 : 1号館14階 1141会議室

### 3. 要旨

- ・会議に先立ち、山本企画調整局長の挨拶、事務局より神戸市外郭団体経営検討委員会の設置についての説明、及び委員紹介が行われた。
- ・神戸市外郭団体経営検討委員会の運営に関する要綱第6条に基づき、委員の互選により西村順二委員が委員長に選任された。
- ・同要綱第8条に基づき、会議の公開が確認された。
- ・委員長より議事に入る旨の発言があり、事務局から会議資料の説明を行った。
- ・会議における委員の主な発言は以下のとおりであった。

### 【対象団体について】

(意見交換)

- 神戸高速鉄道については、会社法では25%持っても何もできない。3分の1を超えないと影響力を及ぼすのは難しいかなと思う。
- 外郭団体の検討という意味では全団体を対象とすべきだと思っている。我々がいただいているミッションという意味では、神戸市の外郭団体という定義はいかなる団体であっても検討して、その結果、例えば出資比率からこれ以上はできないということも、これも検討した結果だという形で委員会で市長にご報告するというのが委員会のミッションとしては原理原則に合っているのではないかなと思う。
- 市民目線からみれば、1つか2つ削るということよりもまずは対象すべてを見るのが原則だろう。数字を見ないと何ともいえないが、今後、市からお金を出す必要があるかとか、職員派遣をする必要があるかなどの検証が進めば、その必要がないところはあまり手間をかけずにやる、という流れに自然となるのではないかな。

(まとめ)

- 全部を対象にし、その中で濃淡をつけていくということにさせていただく。

### 【検証の進め方について】

(意見交換)

(1) 「ミッション」の検証

- 本来であれば「ミッション」は「有効性」「時代適合性」「効率性」「補完性」を包含している。それがもともとの設立の趣旨だと思うので、それにぴったりくるような表現を採った方がいいのではないかな。
- 設立の趣旨は「時代適合性」の中で話をしなくていいのかな。今「時代適合性」のところは事業レベルでのところに落とし込んであるが、そもそも設立の趣旨自身が古くなってしまっていたらどうしようもない話なので、設立趣旨が合うものとして議論されていることに違和感がある。
- 団体の設立趣旨について、現状の事業が団体の設立趣旨に合っているかという問題と、団体の設立趣旨そのものが現代社会に適合しているのかという2つの問題がある。それをどのように整理するのか。
- 経営理念や設立目的という広いミッションで考えるとミッションが一番上にきて、事業として団体

として必要なのかという議論をしていく方が望ましい。

#### (2) 「有効性」の検証

- 「有効性」ということは、直接市民サービスに直結していない団体も当然あるが、それについてはどうするのか。例えば神戸港埠頭公社のように相手は船会社しかないというところもある。間接的には利益を享受しているとは思いますが。神戸都市振興サービスも、神戸商工貿易センターも事業者に貸しているのが多い。
- 公共性とか公益性は、例えば産業の振興や地域の活性化、文化・学術の振興というものでもいいわけで、消費者的な市民に対して利益がなければ値打ちが低いというものではない。もう少し広い意味の言葉に直した方がいいのではないか。
- 市民サービスに貢献しているかという言い方だけであれば、みんな大なり小なり貢献していることになるので、費用対効果の話でも入れておかないとこれだけでは全部貢献しているになってしまう。

#### (3) 「財政的関与」の検証

- 「財政的関与」のところでも市からの出資を続ける必要があるかということは聞く必要はない。別にヒアリングしなくても状況を市から聞いて委員会の結論は出せると思う。
- 「財政的関与」のところでも出資・出捐する必要があるかとあるが、出捐は寄付なので戻ってこない。実際にキャッシュが出ている補助をどうするかという話になると思う。或いは出資でも株式を売却するような資本的な政策の話になると思う。
- 「効率性」のところでも、事業に採算性があるかという言い方になっているがこれでいいのか。どうしてもお金を出してやらないといけないものもあるので、効率性や効果・有効性にするのか、或いは、財政的関与と被るかもしれないが、出資をする妥当性があるのかという言い方でどうか。

#### (4) 管理費の計上方法

- 公益法人は管理費を団体で事業別に按分しているが、按分の基準がバラバラである。収入基準でしているところもあるし、人頭割でしているところもある。これを団体に任せてしまっているのか。それとも一定の基準を示した方がいいのか。
- 株式会社については、販売費及び一般管理費で一本にしており、あまり事業別に分けていないのでそれを無理矢理事業別に分けさせるのかどうか。
- 民間の管理会計では100社あれば100通りのやり方があるわけだから、極端に言うと46通りのルールで配分されたものに基づいて議論するのはあまり望ましいことではない。例えば昨年5月に内閣府から公益法人制度改革のシンプルな割り方が出ているが、精緻なものでなくてもいいので委員会としてはこういう経費割だろうと思っている。

#### (まとめ)

- 「ミッション」については、頭出しして、団体のミッションが現代的意義があるのかどうかを問う。
- 「有効性」については、市民サービスに貢献しているかだけでなく、地域経済や地域生活の活性化などに貢献しているかというような定義の仕方にする。
- 「財政的関与」については、市からの補助金を要素に含めて検討していく。
- 管理費の計上方法については、委員会としては最低の基準を作って、大前提としてそれに則ったものを出してもらおう。
- これらの点を踏まえて、事務局で修正案を作成し、委員長を通じて各委員に確認する。

#### 【今後のスケジュールについて】

- 各団体のヒアリングについて、日程調整の上で10月から11月にかけて行いたい。
- 次回の委員会は来年の2月に開催したい。